

2025 年度 静岡県高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（男子の部）

開催日：2月11日(水)

開催コース：静岡カントリー浜岡コース(小笠コース)

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭又は黄杭によりコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっていても、その球はアウトオブバウンズとする。(3番と4番ホール、14番ホール)

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (a) プレーヤーの球が1番ホール左側のアウトオブバウンズに一打目で入った場合、前方の特設ティより第四打目としてプレーすることができます。
- (b) 3番ホール、5番ホール左および9番ホールのレッドペナルティエリアの中に球がある場合(見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の①もしくは②選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：
 - ① 規則 17.1に基づき救済を受ける。
 - ② 元の球か別の球を、ドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤードマークペイント(スタンスへの障害は除く)。
- (3) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(スタンスへの障害は除く)

(b) 動かせない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
- (3) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- (4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
- (5) 距離標示用の人工のヤードマーク(距離標示用の杭を除く)

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の舗装された場所は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドラストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このローカルルールの違反に対する罰：失格

7. プレーの中止と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格と

することがある。

- (b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

- ### (c) プレーの中止と再開の合図

即時中断 : 競技委員が巡回して指示をする。

通常の中斷：競技委員が巡回して指示をする。

プレーの再開：競技委員が巡回して指示をする。

8. 練習

- (a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

9. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般的の罰を受ける。

4番と5番、11番と12番、18番とクラブハウスにおいて、プレーヤーは運営スタッフによるカート運搬補助を受けることができる。このため、今大会は手引きカートの使用は禁止とする。

競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

2. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が関東高ゴ連公式ホームページに掲示された時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。
 - グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
 - プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
 - 携帯電話およびスマートフォンはコース内に持ち込まないこと。またクラブハウス内や周辺で使用することは禁止とする。重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
 - パター練習は、高松9番、小笠10番の練習グリーンを使用し、アプローチ練習は禁止とする。

競技委員長 田村 径

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out
Yards	405	382	161	516	332	170	380	515	128	2000
Par	4	4	3	5	4	3	4	5	3	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In
	518	495	380	180	430	352	152	510	370	2000